

特別支援学校 学校評価一覽表①（令和4年度版）

（様式1）

羅針盤			関係する 分掌	方 策	第1回点検・評価		第2回点検・評価			
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート	改善策	自己評価	外部アンケート	改善策
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えてありますか。	①学校公開を年間4回実施し、来校者の90%以上が満足している。	教務企画	・学校公開日、こうよう祭、体育祭等を設定し、授業の様子や学習の成果を紹介する。 ・学校公開は、保護者向けと地域・関係者向けとを分けて実施する。	B	A	90%以上の保護者が満足していると回答した。感染症予防の観点から、様々な制限を必要となることもあるが、中でも本校の教育活動の様子を紹介できるように努める。			
		②Webページや学校からのたより等で情報発信を行い、保護者の90%以上が満足している。	情報管理	・Webページや学年通信等で学校の様子を紹介する。 ・学校からのたよりについては、生徒の様子を的確に伝えられるよう、紙面を工夫する。	A	A	Webページにおける情報発信の充実を図ることができた。学校行事はもちろん、各科や各学年毎の学習活動の様子を随時掲載し、情報発信に努めることができた。			
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③「個別の教育支援計画」について、保護者の90%以上が内容に満足している。	学習指導	・保護者面談及びケース会議等において、「個別の教育支援計画」の内容について丁寧に説明し、合意形成を図る。	B	A	今後も教育相談や保護者面談などを通して、本人や保護者のニーズを把握していく。目標や希望する姿については、その都度更新していく。			
		④交流及び共同学習について、年1回以上実施し、保護者や関係機関の90%以上が満足している。	交流教育	・学校間交流を実施し、活動の様子をWebページや学年通信、保護者会、学校評議員会等で知らせる。	A	A	対面での交流が難しいため、ICTを活用して交流を図った。できることが制限される中、それぞれの学校の紹介をクイズ形式で行うことができた。今後もできることを検討していく。			
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	⑤地域の高等学校等の求めに応じて相談・支援等を100%実施する。	コーディネーター	・相談依頼内容に応じて日程調整を速やかに行う。 ・各高等学校のニーズに沿ったアドバイスができるように、学校風土なども理解しながら柔軟な姿勢で相談に当たり、実践可能な支援方法をアドバイスする。	B		相談の要請に対しては、速やかに授業観察等を行い、助言をすることができた。未だ要請のない学校もあるため、情報発信に努めていく。			
		⑥学校参観日・相談日を中心に本校への来校者を積極的に受け入れ、来校者の90%以上が満足している。	コーディネーター	・地域の小・中・特別支援学校に対して、開催日を通知する他、複数回参加可能なことを伝えるとともに、開催日以外にも対応できる柔軟な受け入れ態勢であるということも伝える。	A	A	7月までの学校参観日・相談日の参加者のべ119人中90%以上が満足したと回答した。今後も柔軟な受入態勢を継続する。			
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導を行っていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑦「個別の指導計画」の内容について保護者の90%以上が満足している。	学習指導	・保護者面談等で「個別の指導計画」における具体的な目標や手立て等について話し合い、共通理解を図る。	A	A	今後も生徒の実態把握に努め、教師同士で情報共有をしたり、保護者と連携を密にとりとりして、目標や手立て、支援方法に生かしていく。			
		⑧運営委員会、学年会等において生徒の情報交換を毎回実施し、全職員で必要な情報共有をしている。	生活指導	・いじめの早期発見・早期対応や自殺防止の観点から、職員一人一人の情報収集力、情報発信力を高めていくための校内研修等を充実させる。	A		改めていじめの定義を確認するための研修会を実施した。また、自殺防止の観点から、学期末には命の大切さや思いを抱え込み過ぎないことを伝えた。相談窓口の利用も促した。			
		⑨生活習慣の定着を図るための家庭と学校が連携した取組に保護者の80%以上が満足している。	生活指導	・「あたりまえだけこの10カ条」を活用し、月別重点項目を設け保護者会等で活用の周知をするとともに、生徒の実態や社会情勢を踏まえ、10カ条の内容を見直し、改善を図る。また内容と日頃の学習活動を効果的に連携させるよう、個々の職員の意識向上を図る。	A	B	前年に変更した6条「こまったときは つたえよう」の周知のために、新たに拡大印刷を玄関に掲示し、生徒職員への周知を図った。			
	5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑩学校いじめ防止基本方針に基づいた本校の取組に対して、保護者の90%以上が満足している。	生活指導	・生徒及び保護者に対して各相談窓口の周知を徹底するとともに、生徒の抱えるどのような問題も見落とすことのないよう、「生活アンケート」の内容について見直しを図る。LINEやオンラインゲームのチャット機能を利用したネット上でのいじめを防止するために、情報モラル教育の充実を図る。	A	A	情報モラル講習会では警察署から現場の職員を講師に招き、お話を頂いた。真実味があり、ネットを使う上で、便利さの裏にはたくさんの危険が潜んでいることを伝えることができた。			
			教務企画	・研修係が中心となり、職員にとって有意義な授業研究会・研修会になるよう計画・実施する。 ・一人3回以上他の教諭の授業を参観し、参観後は、授業者と意見交換をする。	A		2回以上他の教諭の授業を参観した教諭は76%で、昨年度と同じ時期と比較し、10%改善が見られた。2学期は代表授業を多くの教諭が参観できるよう、態勢を整える。			
IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑫生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の90%以上が満足している。	保健指導	・毎日の健康観察及び衛生検査を実施して、生徒の健康状態の把握と管理、生活習慣の確立に努める。特に学校生活で配慮が必要な生徒は、医師の指導に基づき、保護者と連携して適切な健康管理に努める。	A	A	医ケア対象などハイリスクな疾病のある生徒については、全員が医療機関を受診し、医師の指導を受けた。また、家庭と連携し「個別の緊急時対応マニュアル」を策定した。夏季休業中には、階段での転倒を想定した通報・対応訓練を実施し、緊急時の態勢を確認した。			
		⑬健康診断時に疾病疑いがあり、受診を勧められた生徒に関して、保護者及び担任に、受診率(治療率)及び個別の受診状況を年3回以上報告し、保護者面談等で受診を勧めている。	保健指導	・疾病疑いのある生徒(受診勧告者)に、結果受理後速やかにその結果を通知する。 ・疾病を持つあるいは疾病疑いのある生徒(受診勧告者)の受診状況を把握し、保護者及び担任に、「まげんだより」や「学年だより」を活用し、受診率等を報告する。また、保護者面談等の機会に、受診や治療を個別に勧める。	B	B	検診結果の受理後、2日以内に受診勧告を通知し、早期受診を勧めた。また、保健便りで受診状況を報告したり、保護者面談で個別に受診や治療を勧めたりした。今後も受診や治療の勧告に努め、受診率の向上を図りたい。			
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑭危機管理マニュアルをもとに、緊急時の対応策(避難訓練)を年3回以上実施している。	安全対策	・危機管理マニュアルの見直し、改善を図るとともに、避難訓練や職員研修の実施を年間計画の中に明確に位置付ける。	B	A	災害時の対応組織や緊急時・避難時の放送や応援態勢、避難経路等を見直し、それに基づき前期は地震から火災が発生したときの避難訓練を実施した。後期は火災時や不審者侵入時の避難訓練を実施し、様々な非常時のケースに対応できるように訓練を重ねたい。			
⑮危機管理に関する職員研修を年3回以上実施している。		安全対策	・普通救命講習(AEDの扱いを含む)や不審者対応等の職員研修を関係機関と連携、協力して行う。 ・危険箇所や危険状況が確認された際には、初期対応を直ちに行う。	A		前期には救命講習、緊急時搬送訓練を実施した。また、安全対策研修として、非常変災下での保護者への引き渡し方法等を確認し、共通理解を図った。12月には、太田警察署と連携し、不審者対応訓練を実施予定である。				
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	8 キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	⑯進路学習について、進路講演会等を年5回以上実施し、保護者の90%以上が満足している。	進路対策	・進路講演会や生徒が体験的活動ができる機会を、年5回以上実施する。 ・学年主任会議で学年間の情報交換を適切に行う。	A	A	体験的活動を設定することが困難だったが、今までのやり方を工夫し実施できた。今後も講演会や体験的活動が予定されている。今後も学年間の情報交換に努める。			
		9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	進路対策	・支援協議会に進路指導主事が出席し、地域の障害福祉サービス事業所等と情報交換ができるようにする。電話や電子メール、ファックス等にて情報収集に努める。 ・ハローワーク、労働政策課、障害者就業・生活支援センター(わーくさぽーと)と共催で企業向けの学校見学会を実施する。	B	A	市町村の支援協議会が開催できるようになり、情報交換する機会ができたが、欠席者も多く十分とは言えなかった。連絡手段を活用し情報収集に努める。学校見学会を6月に実施した。今後も情勢を見て、実施を検討していく。			